



令和8年2月20日  
四国地方整備局

## 四国地方整備局入札監視委員会第二部会の審議概要について

四国地方整備局入札監視委員会第二部会は、本年度第2回定例会議を下記のとおり開催しました。

審議は、四国地方整備局(港湾空港関係)が令和7年4月から令和7年9月までに発注した工事、建設コンサルタント業務等、役務の提供等及び物品の製造等の中から委員が抽出した6件の入札・契約手続に関する事項について行いました。

その審議概要は別添のとおりです。

### 記

開催日 令和8年1月22日(木)  
会場 高松サンポート合同庁舎北館1306・1307会議室

### 問い合わせ先

高松市サンポート3番33号 電話 087-851-8061(代表)  
(定時以降は、087-811-8304)

### 四国地方整備局入札監視委員会事務局

◎ 契約管理官	谷岡 研二	(内線6331)	
技術審査官	川口 悦史	(内線6216)	
経理調達課長	岡本 隆章	(内線6311)	
品質確保室長	浅川 圭一	(内線6413)	◎:主な問い合わせ先

別添

四国地方整備局 入札監視委員会第二部会 第2回定例会議 審議概要

開催日及び場所	令和8年1月22日(木) 高松サンポート合同庁舎北館1306・1307会議室					
委員 (部会委員 3名)	部会長 田村 祐一(弁護士) 委員 石塚 正秀(香川大学教授) 森本 洋右(公認会計士)				敬称略 委員は50音順	
審議対象期間	令和7年4月1日～令和7年9月30日契約分					
審議案件	総件数 6件(工事2件、建設コンサルタント業務等3件、役務の提供等及び物品の製造等1件)					
	入札方式	件名	契約の相手方	契約金額(千円)	入札者数	落札率(%)
工事	一般競争入札方式 (政府調達協定適用対象工事)	徳島飛行場滑走路端安全区域築造工事	五洋・りんかい日産特定建設工事共同企業体	2,381,555	4	90.67
	一般競争入札方式 (政府調達協定適用対象工事以外のもの)	徳島小松島港みずき代替船係留施設設置工事	兼子建設(株)	137,500	3	95.90
建設コンサルタント業務等	一般競争入札方式	備讃瀬戸航路航行安全管理業務	(公社)瀬戸内海海上安全協会	12,485	1	99.91
	簡易公募型競争入札方式	高知港湾・空港整備事務所庁舎建築工事監理業務	(株)ハウジング総合コンサルタント	18,700	2	98.84
	簡易公募型プロポーザル方式	高知港海岸浦戸工区胸壁(改良)断面検討業務	高知港海岸浦戸工区胸壁(改良)断面検討業務 八千代エンジニアリング・共同エンジニアリング設計共同体	34,463	6	100.00
役務の提供等及び物品の製造等	一般競争入札方式	松山港湾・空港整備事務所庁舎で使用する電気	四国電力(株)愛媛支店	2,768	2	75.72
報告事項	①指名停止の運用状況 ②談合情報等の対応状況 ③再度入札における一位不動状況 ④低入札価格調査制度調査対象工事の発生状況 ⑤一者応札の発生状況 ⑥不調・不落の発生状況 ⑦高落札率の発生状況 ⑧再苦情処理					
委員からの意見質問、それに対する回答等				審議した案件の入札手続きは、適切に処理されている。(審議内容は別紙のとおり)		
委員会による意見の具申又は勧告の内容				特になし		
備考						

(注)プロポーザル方式においては、「入札者数」は「技術提案書の提出者数」である。

別紙 委員からの意見・質問、それらに対する回答等

1. 抽出案件の審議概要

(1) 工事 一般競争入札方式(政府調達に関する協定適用対象工事)

意見・質問	回 答
<p><b>徳島飛行場滑走路端安全区域築造工事</b></p> <p>段階選抜方式の1次審査では4者とも同じ評価点だったが、今後、1次審査で差をつけるような評価項目が必要になるのか？</p> <p>2次審査の際に1次審査の得点を加味する必要はないのか？</p> <p>1次審査で5者まで選ぶということだが、6者応募があり6者とも同じ点数であった場合は5者が選ばないのではないか？</p> <p>2次審査の特定評価項目の評価点は案件によって割り振りを変えているのか？</p> <p>4者とも調査基準価格と同じ金額で入札を行っているのはなぜか？</p>	<p>1次審査後に2次審査も行うため差をつける必要はないと考える。</p> <p>1次審査の得点は2次審査へは反映されないようになっているが、この評価方法で特に問題はないと考える。</p> <p>その場合は全者が1位となるため、上位5者を選抜することなので6者全てを選ぶことになる。</p> <p>評価点の割り振りを変えるということはない。</p> <p>4者とも高精度な積算で予定価格を算出することが可能であり、受注意欲も高かったため調査基準価格と同額で入札したと考える。</p>

(2) 工事 一般競争入札方式(政府調達に関する協定適用対象工事以外のもの)

意見・質問	回 答
<p><b>徳島小松島港みずき代替船係留施設設置工事</b></p> <p>入札金額が予定価格を超える者が多いのはなぜか？</p> <p>2回目の入札金額が1回目より大幅に下がっている者がいるのはなぜか？</p> <p>自社保有でなくとも使用する作業船を確保していれば評価点を加点してもいいのではないか？</p>	<p>各者現場条件を踏まえて施工に必要な金額で応じた結果、予定価格を超えることとなったと考える。</p> <p>工事費内訳書を確認したところ、ある項目を過大に計上していた。自己チェックし過大計上に気付いたため、修正し2回目の応札をしたと考える。</p> <p>他社から傭船してくる場合も参加はできるが評価点の加点にはならない。海上工事に使える作業船が減少しているため、自社保有の者に対してインセンティブを与えるため評価点を加点している。</p>

(3)建設コンサルタント等業務 一般競争入札方式

意見・質問	回 答
<p><b>備讃瀬戸航路航行安全管理業務</b></p> <p>安全管理室は本業務の履行期間のみ船舶の監視や情報収集を行うとの認識で良いか？</p> <p>本業務に関係なく安全のために情報収集や監視等を行っている施設はあるのか？ また、そのような施設の業務に本業務が追加されたわけではないのか？</p> <p>1者入札となった原因は何か？</p> <p>本業務では高精度な情報収集を求められ、情報収集には通信機器や高い技術力が必要であると考えられるがどのように評価しているのか？</p>	<p>その通り。別途発注している浚渫工事の工期と重なるように本業務を発注している。</p> <p>海上保安庁の組織である備讃瀬戸海上交通センターが常時情報収集・監視を行っている。 本業務の安全管理室では別途発注している浚渫工事を行う水島航路交差部のより細かい情報を収集し発信している。</p> <p>非常に多くの船舶が航行する複雑な航路であるため、船舶の航行安全に精通した者でなければ履行困難であると考え参入意欲の低下につながったと考える。</p> <p>提出された技術提案書にて情報収集の方法等を確認し評価している。</p>

(4)建設コンサルタント等業務 簡易公募型競争入札方式

意見・質問	回 答
<p><b>高知港湾・空港整備事務所庁舎建築工事監理業務</b></p> <p>価格評価点が23.7558点と高い者がいるのはなぜか？</p> <p>技術評価点が低いのはなぜか？</p> <p>港湾空港関係では建築関係の業務が少ないと推測されるため、技術評価点の評価項目から港湾空港関係の業務実績を除いた方が評価しやすいのではないかと？</p>	<p>価格評価点は「<math>60 \times (1 - \text{入札価格} / \text{予定価格})</math>」で計算され、入札価格が調査基準価格を大きく下回ったため、23.7558点の高得点となった。</p> <p>配置予定技術者は一級建築士の資格を有し、十分な技術力を持つ技術者を配置していたが、港湾空港関係の業務実績を持っていなかったため。</p> <p>業者選定のシミュレーションでは12者と十分な数の港湾空港関係の業務実績を持つ者がいることを確認している。また、本庁舎は津波の外力を考慮した設計のため港湾空港関係の業務実績を評価している。</p>

(5)建設コンサルタント等業務 簡易公募型プロポーザル方式

意見・質問	回 答
<p><b>高知港海岸浦戸工区胸壁(改良)断面検討業務</b></p> <p>評価表に「提案内容に説得力がある場合に優位に評価する」という記載があり、この項目に差がついた結果となっているが、客観的な指標はあるのか？</p>	<p>提出された技術提案書を比較し、特記仕様書等に記載している与条件に対してどのような検討を行うかを、明確に記載した者を優位に評価している。</p>

(6) 役務の提供等及び物品の製造等 一般競争入札方式

意見・質問	回 答
<b>松山港湾・空港整備事務所庁舎で使用する電気</b> 安定的な電力供給のため参加者の財政状態を確認する参加資格要件などはあるのか？  予定金額はどのように定めるのか？  原材料価格の上昇など想定外の単価の変動が起こった場合はどうなるのか？	参加資格要件は本省や環境省からの発出文書を準用して行っているが、参加者の財政状態を確認する参加資格要件の設定はない。  今年度の予定電力量と昨年度の単価を用いて予定金額を算出している。  契約書で使用電力量の増減や契約単価の変更について協議可能という項目を定めており、協議の実績はないが状況に応じて契約変更の手続きは可能である。

2. 指名停止の運用状況について

意見・質問	回 答
・特になし	

3. 入札談合に関する情報等への対応状況について

意見・質問	回 答
・特になし	

4. 再度入札における一位不動状況について

意見・質問	回 答
・特になし	

5. 低入札価格調査制度調査対象工事の発生状況について

意見・質問	回 答
・特になし	

6. 一者応札の発生状況について

意見・質問	回 答
・特になし	

7. 不調・不落の発生状況について

意見・質問	回 答
・特になし	

8. 高落札率の発生状況について

意見・質問	回 答
・特になし	

9. 再苦情処理について

意見・質問	回 答
・特になし	